鶴松整形外科

通所リハビリテーション

当院では、要支援・要介護の認定を受けた方を対象に、短時間型の通所リハビリテーションを提供しております。(自費での受付はしておりません)ご利用を希望される方は、担当のケアマネージャーへご相談ください。

当院の特徴

- ◆ 短時間型のリハビリ 1時間30分のご利用となります
- ◆ 理学療法士による個別リハビリ
- ◆ 少人数制(最大4名まで)
- ◆ <u>ご自宅まで送迎あり</u> ※一部地域を除く

タイムスケジュール

14:15~14:30

病院到着

バイタルサインの確認

14:30~14:35

準備体操

14:40~15:50

個別リハビリ

自主練習

16:00

終了·送迎開始

運動を通じて、皆様の健康と生活の質をサポートいたします。障害を抱えた中でも、皆様の目標や願い、その人らしく 生活していくためのお手伝いをさせていただきます。

理学療法士による個別プログラムでの運動と、機械を使った全身運動を行い、動きやすい身体を目指しましょう

提供日:月曜、火曜、水曜、金曜の14:30~16:00 定休日:土日祝日、木曜午後(診療所の営業日に基づく)

※休診日に伴う振替は行っておりません。





医療法人鶴松会 鶴松整形外科 〒350-0242 埼玉県坂戸市厚川14-10 TEL: 049-228-3081 PHS: 080-2565-3006 事業所番号: 1116001663



利用開始までの流れ

①利用の申し込みを担当ケアマネジャーに依頼する

ケアマネジャーさんから当院へ申し込みの依頼をしていただきます。皆 様の基本情報をもとに、受け入れ可能か判断いたします

②見学日を調整

施設の見学をしながら、当院の特徴をご説明致します。その際にお身体の状態や、今の生活で困っている点、目標などをお聞きいたします。



③診察を受けていただく

運動をするうえで、お体に負担がかかりすぎないかを確認いたします。 見学日に受けることも可能です。(**医療保険での診察となります。保険証をお持ちください**)

④契約と家屋調査を行う

通所リハビリの契約にご自宅へ伺います。その際に、生活状況の確認と リハビリの参考のため家屋調査を行わせていただきます。





